

公共事業の事業評価書

(国営土地改良事業等の期中の評価)

令和 3 年 8 月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策	
行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）第7条第2項第2号等により評価を義務付けられた、次のいずれかに該当する国営土地改良事業等（施設の維持管理に係る事業及び災害復旧事業等を除く）を対象として実施。 ①事業採択後5年が経過した時点で未着手の事業 ②事業採択後10年が経過した時点で継続中の事業 ③事業採択後10年を超えて継続しており、直近の期中の評価（再評価）実施年度から5年が経過した事業 ④諸情勢の変化等により評価が必要となった地区 ⑤自然災害の発生等により上記①～④の時期に評価を行わなかった地区 今回、期中の評価（再評価）を実施した地区は5地区であり、事業種及び地区名は次のとおりである。 【国営かんがい排水事業】…1地区 ②事業採択後10年が経過した時点で継続中の事業 田沢二期（秋田県） 【国営農地再編整備事業】…1地区 ②事業採択後10年が経過した時点で継続中の事業 南長沼（北海道） 【国営緊急農地再編整備事業】…1地区 ②事業採択後10年が経過した時点で継続中の事業 南周防（山口県） 【国営総合農地防災事業】…2地区 ③事業採択後10年を超えて継続しており、直近の期中の評価（再評価）実施年度から5年が経過した事業 吉野川下流域（徳島県）、那賀川（徳島県）	
2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した時期	
本評価は、農林水産省及び各地方農政局等において、令和2年10月から令和3年8月までの期間に実施した。 各事業地区ごとの担当部局は、別表1に示すとおりである。	

3 政策評価の観点

国営土地改良事業等の期中の評価（再評価）については、事業の効率的な執行及び透明性の確保を図る観点から、事業採択後、一定期間ごとに当該事業を取り巻く諸情勢の変化を踏まえた評価を行い、必要に応じて事業の見直し等の検討を行うこととしている。

具体的には、各事業地区ごとに以下に掲げる項目を評価の観点として基礎資料を作成し、これらを基に評価を行った。

- ア 事業の進捗状況
- イ 関連事業の進捗状況
- ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化
- エ 事業計画の次に掲げる重要な部分の変更の必要性の有無
 - (ア) 事業の施行に係る地域、(イ) 主要工事計画、(ウ) 事業費
- オ 費用対効果分析及び当該費用対効果分析の基礎となる要因の変化
- カ 環境との調和への配慮
- キ 事業コスト縮減等の可能性

4 政策効果の把握の手法及びその結果

施策効果の把握については、前項に示した基礎資料を基に、以下の手順により実施した。

- ① 各地方農政局等において、関係団体（関係する地方公共団体、土地改良区その他予定管理者）の意見を文書により聴取した上で、基礎資料を基に費用対効果分析を実施するとともに、対象事業の継続、事業計画の変更、対象事業の中止、関係団体への要請その他事業の効率的な実施のために執るべき措置等に関し、評価を実施。
 - ② 各地方農政局等において、技術検討会へ評価結果を諮問し、その意見を聴取。
 - ③ 各地方農政局長等は、評価結果及び技術検討会の意見を踏まえ、翌年度以降の対象事業の実施方針原案を作成し、評価結果、技術検討会の意見及び実施方針原案を農林水産省農村振興局長に報告。
 - ④ 農村振興局長は、地方農政局長等から報告のあった実施方針原案等について検討し、翌年度以降の対象事業の実施方針案を作成。
- 評価結果は、「地区別評価結果」のとおりである。

5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

各地方農政局等ごとに学識経験者等から構成される技術検討会を設置し、各委員の専門的見地からの意見を聴取し、評価の客観性及び透明性の確保を図った。

各地方農政局等ごとに令和3年5月～7月までにかけて開催された技術検討会では、検討会における審議や事業地区の現地調査を経て、委員意見の取りまとめがなされた。技術検討会委員名簿は別表2のとおりである。

また、各事業地区ごとの技術検討会の意見は、「地区別評価結果」に記載している。

6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	
-----------------------------------	--

本評価を行う過程において使用した資料は、基礎資料、技術検討会説明資料及び、関係団体への意見聴取結果であり、資料に基づき評価した内容を「地区別評価結果」に集約している。

「地区別評価結果」を含め技術検討会で使用した資料は、各地方農政局等のホームページ等において公表している。

また、技術検討会の議事概要は、各地方農政局等のホームページにおいて公表している（ホームページアドレスは別表3のとおり）。

7 政策評価の結果	
-----------	--

5地区について評価を実施したところ、現計画に即して事業を推進する地区が5地区となった。

評価結果を踏まえ、引き続きコスト縮減に努め、環境との調和に配慮しつつ事業効果の早期発現を図ることを今後の事業実施方針とする。

各事業地区ごとの今後の事業実施方針の要旨は、別表1に示すとおりである。

令和3年度 公共事業の事業評価（国営土地改良事業等の期中の評価）

結果一覧表

事業名	地区名	関係 都道府県	事業 主体	担当部局	実施方針（要旨）
国営かんがい 排水事業	田沢二期	秋田県	国	農村振興局水資源課 及び東北農政局	事業計画に基づき、 事業を着実に推進する。
国営農地再編 整備事業	南長沼	北海道	国	農村振興局農地資源課 及び北海道開発局	事業計画に基づき、 事業を着実に推進する。
国営緊急農地 再編整備事業	南周防	山口県	国	農村振興局農地資源課 及び中国四国農政局	事業計画に基づき、 事業を着実に推進する。
国営総合農地 防災事業	吉野川下流域	徳島県	国	農村振興局防災課 及び中国四国農政局	事業計画に基づき、 事業を着実に推進する。
国営総合農地 防災事業	那賀川	徳島県	国	農村振興局防災課 及び中国四国農政局	事業計画に基づき、 事業を着実に推進する。

令和3年度 公共事業の事業評価（国営土地改良事業等の期中の評価）

技術検討会委員名簿

■北海道開発局

氏 名	専門分野	所 属	備考
井上 誠司 いのうえ せいじ	農業経済	酪農学園大学農食環境学群教授	
岡村 俊邦 おかむら としくに	環境	特定非営利活動法人近自然森づくり協会理事長	
紺野 裕乃 こんの ひろの	社会資本	北海道開発技術センター調査研究部首席研究員	
長澤 徹明 ながさわ てつあき	農業土木	北海道大学名誉教授	委員長
波多野 隆介 はたの りゅうすけ	農学	北海道大学名誉教授	
森 久美子 もり くみこ	作家	作家・エッセイスト	

■東北農政局

氏 名	専門分野	所 属	備考
北辻 政文 きたつじ まさふみ	農業土木	宮城大学食産業学群教授	委員長
島谷 留美子 しまたに るみこ	地域づくり	(株)東北地域環境研究室専務取締役	
角田 毅 すみだ つよし	農業経済	東北大学大学院農学研究科教授	
永吉 武志 ながよし たけし	農業水利	秋田県立大学生物資源科学部准教授	
藤原 絹子 ふじわら きぬこ	地域交流	NP0法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム 推進協議会事務局長	

■中国四国農政局

氏 名	専門分野	所 属	備考
河口 洋一 かわぐち よういち	環境	徳島大学大学院社会産業理工学研究部准教授	
駄田井 久 だたい ひさし	農業経済	岡山大学大学院環境生命科学研究科准教授	
佃 俊子 つくだ としこ	消費者団体	東讃地区生活研究グループ連絡協議会会長	
豊田 知世 とよた ともよ	地域社会	島根県立大学地域政策学部地域政策学科准教授	
諸泉 利嗣 もろいづみ としつぐ	農業土木	岡山大学大学院環境生命科学研究科教授	委員長

お問い合わせ先及びホームページアドレス

■農林水産省本省

事業名	お問い合わせ先	
	担当課	担当者名
全 体	水資源課	足立、小林（内線5594）
国営かんがい排水事業（農林水産省）	水資源課	足立、小林（内線5594）
国営緊急農地再編整備事業	農地資源課	鶴沢、金子（内線5611）
国営農地再編整備事業	農地資源課	鶴沢、金子（内線5611）
国営総合農地防災事業	防災課	三阪、原田（内線5662）

電話（代表）03－3502－8111

ホームページアドレス

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/index.html>

■地方農政局等

農政局等名	お問い合わせ先及びホームページアドレス	担当者名
北海道開発局	農 業 水 産 部 農 業 整 備 課 代表 011-709-2311 https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/nou_seeki/slo5pa0000007i7y.html	駒井 （内線 5589）
東北農政局	農 村 振 興 部 設 計 課 事 業 調 整 室 代表 022-263-1111 https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/seibi/zigyohyoka/index.html	吉田 （内線 4153）
中国四国農政局	農 村 振 興 部 設 計 課 事 業 調 整 室 代表 086-224-4511 http://www.maff.go.jp/chushi/kyoku/index.html	桑田 （内線 2628）